

総務課

区長報告第8号

専決処分について（損害賠償額の決定について）

1 事故の概要

- (1) 日 時 令和7年5月13日（火）午前8時45分頃
- (2) 場 所 港区海岸三丁目1番（別紙1参照）
- (3) 内 容

港区海岸三丁目1番の浦島橋交差点内において、区の清掃車が、右折するため停止していた相手方の準中型貨物自動車に追突し、当該準中型貨物自動車の後部バンパー等を損傷させた交通事故に伴う損害賠償です。（別紙2参照）

(4) 原因

区の清掃車の運転者による前方不注意が原因です。

区の清掃車の運転者が、右折のため停止した際、オートブレーキホールドが解除され清掃車が前進していたことに気付くのが遅れ、相手方の準中型貨物自動車に追突しました。

※オートブレーキホールド：ブレーキペダルから足を離しても車両が停止した状態を維持する機能

(5) 損害の状況

相手方の準中型貨物自動車のリアエンドバンパー及び左右フレームが損傷しました。区の清掃車はフロントバンパー部分が損傷しました。（別紙3参照）

なお、相手方の運転者に怪我はありませんでした。

(6) 責任の割合

区：100% 相手方：0%

2 専決処分日

令和7年7月30日（別紙4参照）

3 損害賠償額

119,460円（別紙5参照）

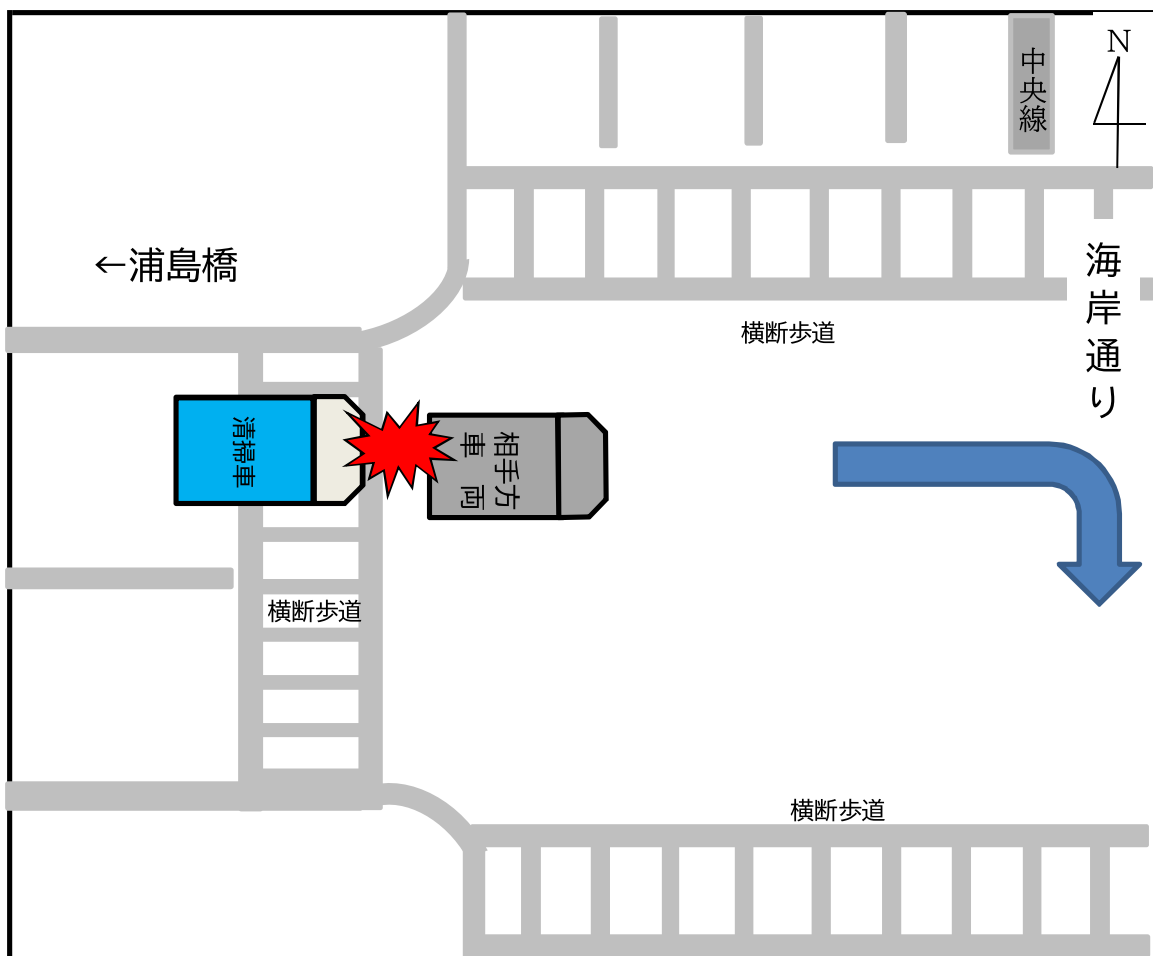
位置図



国土地理院地図（タイル）に事故発生場所等を追記して掲載



拡大図



機

氏名

との続柄 本人 ・ (代理人

事故照会 番 号		三田署		第 5 5 2 3 号		① 甲 乙		との続柄 本人 ・ ② 代理人										
発生日時		令和 7 年 5 月 1 3 日 午前 8 時 4 5 分ころ																
発生場所		東京都港区海岸 3 丁目 1 番																
甲	住 所	[Redacted] (Tel. [Redacted])										備 考 甲・乙以外の当事者 無						
	フリガナ 氏 名	[Redacted]				生 年 月 日	[Redacted] 男 (5 5 歳)											
	車 種	自家用 準中型貨物自動車				車 両 番 号	品川 8 0 0 ㊦ 3 0 0 8											
	自賠責 保険関係	有り 三井住友海上				証明書 番 号	[Redacted]											
	事故時の 状 態	○ 運転・同乗(運転者氏名 [Redacted]) 歩行・その他																
乙	住 所	[Redacted] (Tel. [Redacted])																
	フリガナ 氏 名	[Redacted]				生 年 月 日	[Redacted] 男 (4 8 歳)											
	車 種	事業用 準中型貨物自動車				車 両 番 号	[Redacted]											
	自賠責 保険関係	有り [Redacted]				証明書 番 号	[Redacted]											
	事故時の 状 態	○ 運転・同乗(運転者氏名 [Redacted]) 歩行・その他																
事故類型	車 両 相 互												車 両 単 独				踏 切	不 調 査 明 中
	人 対 車 両	正 面 衝 突	側 面 衝 突	出 発 衝 突	接 触	追 突	そ の 他	転 倒	路 外 逸 脱	衝 突	そ の 他							
上記の事項を確認したことを証明します。 なお、この証明は損害の種別とその程度、事故の原因、過失の有無とその程度を明らかにするものではありません。 令和 7 年 6 月 2 5 日 自 動 車 安 全 運 転 セ ン タ ー 東京都事務所長 東京都交通局 長 印																		
証 明 番 号		000585A				3		照会記録簿の種別				物件事故						

車両の損害状況

相手方車両



リアエンドバンパー（ナンバー下のステップ部）及び左右フレーム（バンパーの取付部）に歪み

清掃車



フロントバンパー部分に損傷
清掃事務所付設の整備工場にて修理済み

示 談 書

当事者 甲	東京都港区芝公園一丁目5番25号 港 区
当事者 乙	東京都府中市宮町一丁目40番地 株式会社ナガヤマ物流
事故年月日	令和7年5月13日（火）午前8時45分頃
発 生 場 所	東京都港区海岸三丁目1番
事 故 概 要	令和7年5月13日（火）午前8時45分頃、港区海岸三丁目1番の浦島橋交差点内において、甲が所有する清掃車（小型プレス車、車両番号：品川800そ3008）が、右折するため停止していた乙の普通特種自動車（車両番号：[REDACTED]）に追突し、当該普通特種自動車の後部バンパー等を損傷させたもの

上記の事故に関して当事者協議の結果、次のとおり示談が成立しました。

◎ 示談内容

	甲	乙
損 害 額	0円	119,460円
事故の責任割合	100%	0%
損 害 賠 償 額	119,460円	0円

甲は、乙に対して、上記の損害賠償額を支払います。なお、甲、乙は、裁判上、裁判外を問わず、以降相互に一切の請求、異議の申し立て、訴えの提起等をしないこととします。

以下余白

令和7年7月30日

当事者 甲 東京都港区芝公園一丁目5番25号
港 区
港区長 清 家



当事者 乙

東京都府中市宮町一丁目40番地KDX府中ビル102号
株式会社ナガヤマ物流
代表取締役 志村 明



見積書

三菱ふそうトラック・バス特約販売会社

神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社

横浜支店 整備工場

〒 230-0035

横浜市鶴見区安善町2-1-7

電話 045-414-2550

FAX 045-414-2554

上様

様

請 求 番 号	登 録 番 号	走 行 k m	エ ン ジ ン 型 式 番 号	車 体 型 式 番 号	
98765			4P10	FEB50-570714	
オ ー ダ ー 番 号	ご 了 解 者 名	入 庫 日	C コ ー ド	車 種	登 録 年 月 日
*	K ナカヤマフツリウ	2025-05-21		16	

[illegible]

フロントスタッフ		工 賃 計	105,600
作成日 2025-05-21 (1051)		部 品 計	3,000
		お買上金額	108,600
		消 費 税	10,860
		ご請求金額	119,460

(お得意先)